

秋の全国交通安全運動  
9月21日(木)～30日(土)

～住みよい山口  
いつも心に 交通安全～

■重点目標

- こどもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- 夕暮れ時と夜間の交通事故防止および飲酒運転等の根絶
- 自転車等のヘルメット着用と交通ルール遵守の徹底
- 高齢運転者の交通事故防止

■交通安全運動出発式(雨天中止)

- 日時 9月21日(木) 10:30～
- 場所 山陽小野田警察署駐車場
- 内容 市交通安全母の会によるマスコット寄贈、高千帆小百合幼稚園による演技披露 ほか

■交通安全ポスター展

- 期間 9月16日(土)～23日(祝) 10:00～20:00 (最終日は12:00まで)
- 場所 おのだサンパーク
- 入場料 無料

■交通安全フェスタ

- 日時 9月23日(祝) 10:30～
- 場所 おのだサンパーク
- 入場料 無料
- 内容 各種表彰、須恵小学校金管バンド演奏、県警音楽隊演奏、パトカー・白バイ展示(雨天中止) ほか

☎生活安全課 (☎ 82-1133)

トイレを公共下水道に繋げましょう

公共下水道が整備された区域にお住まいの人は、汚水・雑排水を公共下水道へ流すための排水設備を設置する義務があります。以下の制度がありますのでご利用ください。

■水洗便所改造資金融資あっせん制度

- 対象 公共下水道整備後5年以内に行う水洗便所改造工事

■利子補給制度

- 対象 公共下水道整備後3年以内に行う水洗便所改造工事

※申請条件等詳しくは、下水道課にお問い合わせください。

◎トイレにはトイレトーパー以外のものは流さないで!

下水道管に異物が詰まったり、異物の混入により汚水処理施設の機器が故障したりするなどの事故が発生しています。「トイレに流せる」と記載されたものでも多量に流すと詰まりの原因になります。

☎下水道課 (☎ 82-1164)

コミュニティ助成事業

コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備等に対して助成を行っています。

■対象事業①

地域防災組織育成助成事業

■対象事業② 一般コミュニティ助成事業、コミュニティセンター助成事業、青少年健全育成助成事業、地域国際化推進助成事業

●申込期限

- ① 9月25日(月) (必着)
- ② 10月6日(金) (必着)

●申込方法 申込先に備付けの申請書に必要書類を添えて提出 ※詳しくはお問い合わせください。

☎・☎①総務課 (☎ 82-1122)

②市民活動推進課 (☎ 82-1134)

家族介護者交流事業

●対象 市内在住で、要支援以上の認定を受けている人を在宅で介護している人

●日時 10月25日(水)

●場所 食道楽 帆万里

●内容 介護者の交流、介護技術指導、足つぼ・ハンドマッサージ

●参加料 610円 (昼食、マッサージ料含む)

●定員 30人 (申込多数の場合は抽選)

●申込期限・方法 9月29日(金)までに申込先に備付けの申請書に記入し提出(担当のケアマネジャー、民生委員への提出も可)

☎・☎高齢福祉課 (☎ 82-1173)

社会福祉協議会 (☎ 83-2344)

【広告掲載欄】掲載についてのお問い合わせはシティセールス課 (☎ 82-1148) まで。お得な割引もあります。

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください

# B型肝炎

## 給付金について

**無料個別相談会**を行います。

日程・会場	10/13(金) 長門市中央公民館 会議室2
	10/14(土) 萩市民会館 2階 第3会議室
	10/15(日) 益田市立市民学習センター 研修室 103
	10/27(金) 豊浦町 下関市商工会館 控室
	10/28(土) 海峡メッセ下関 特別小会議室
	10/29(日) 宇部市文化会館 第1展示室

完全予約制 ☎  
**0120-013-621**  
(ご予約受付時間)  
平日 9:00～18:00  
個別相談なので、他の方と顔を合わせることはありません。

対象者 昭和16年7月2日～ ※ご遺族の方も給付金請求できます  
昭和63年1月27日 生まれ

給付金 50万円～ 3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が異なります

弁護士費用 着手金・相談料 無料 成功報酬制 ※訴訟実費別途

弁護士法人 弁護士 齋藤亨「あいば こういち」東京弁護士会所属 登録番号35029  
プレシヤス総合法律会計事務所 東京都新宿区四谷4-3 福屋ビル6-A [営業時間] 平日 9:00～18:00  
☎TEL 03-5363-6333 ☎E-mail info@precious-law.jp  
☎FAX 03-5363-6334 ☎https://precious-law.jp/

**無料電話相談**も 同時受付中! お気軽にお電話ください